

令和3年度 文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業

新型コロナウイルス感染症の 影響に伴う

諸外国の文化政策の 構造変化に関する研究

[報告書・サマリー版]



目次

Index

- 04 コロナ禍の文化芸術支援から浮かび上がった日本の課題と諸外国調査の論点
朝倉由希
- 06 グラフで見る各国政府の文化支出
- 08 英国
コロナ禍が構造転換とデジタル化を促進
菅野幸子
- 10 米国
自己改革を進める芸術セクターと、
増える公的資金の投入
作田知樹
- 12 ドイツ
文化創造産業と事業者を守りぬく支援
秋野有紀
- 14 フランス
文化セクター支援は国民全体への施策でもある
長嶋由紀子
- 16 韓国
コロナ前からの支援の土台をもとに
芸術家政策が進展
関鎮京
- 18 [年表]
コロナ禍における諸外国の文化政策の動き

*本冊子では、令和3年度『報告書』に記載の出典情報や語句の説明は省略した。
詳細は、報告書本文であわせて確認されたい。

研究会メンバー

日 本	朝倉 由希	あさくら・ゆき	文化庁地域文化創生本部総括・政策研究グループ研究官／公立小松大学国際文化交流学部 准教授
英 国	菅野 幸子	かんの・さちこ	AIR Lab アーツ・プランナー／リサーチャー
米 国	作田 知樹	さくた・ともき	Arts and Law ファウンダー
ド イ ツ	秋野 有紀	あきの・ゆき	獨協大学外国語学部 准教授／共同研究事業責任者
フ ラ ンス	長嶋 由紀子	ながしま・ゆきこ	東京大学大学院人文社会系研究科 研究員
韓 国	関 鎮京	みん・じんきょん	北海道教育大学芸術文化政策研究室 准教授

*なお、本サマリー版および報告書本文の内容は文化庁の公式見解を示すものではない。

コロナ禍の文化芸術支援から 浮かび上がった 日本の課題と諸外国調査の論点

朝倉由希

日本の課題から設定した 諸外国調査の論点

本研究事業は、2020年初頭から世界を襲っているコロナ禍に対する、諸外国の文化政策の比較調査を行うものである。ただし、諸外国の事例の情報収集を行い日本に紹介するだけでは十分ではない。日本においてどのような政策が望まれるのか、実効性のある議論につなげることが求められる。

そこで今年度の研究事業では、日本のコロナ禍の文化芸術支援で特に課題となった点を抽出したうえで、諸外国の情報収集と分析にあたっての論点を提示している。

日本では、新型コロナウイルス感染拡大により打撃を受けた文化芸術活動に対し、令和2年度第2次補正予算（令和2年6月成立）では560億円という年間文化予算の約半分を占める規模の文化芸術支援が用意され、第3次補正予算では370億円が計上された。多様な文化芸術活動が支援対象だが、中核をなすのは、フリーランスの芸術家や技術スタッフ、小規模団体を対象とした「文化芸術活動の継続支援事業」である。

この事業の執行を通じて、文化芸術分野の基盤の脆弱性や、産業としての把握の不十分さ、それに伴う芸術家・文化芸術団体の社会的位置づけのあいまいさといった、日本の文化芸術環境が従来抱えていた課題が浮き彫りとなった。コロナ禍

を乗り越え、文化芸術活動を継続させていくには、支援額を増やす議論だけでは不十分であり、根底にある課題に向き合い見直す必要がある。

コロナ禍における諸外国の文化芸術支援や文化政策の変化を調査研究するにあたり、そうした日本の課題を踏まえ、今年度は次のような論点を共通の項目として据えた。

芸術家・文化芸術団体の活動基盤

コロナ禍で文化芸術活動の継続が危ぶまれたことで、芸術家等の安定的・持続的な活動基盤の整備が重要であるとの認識が高まった。令和3年度には文化庁に文化芸術活動基盤強化室が新設され、流動的な雇用形態で活動する芸術家等やその下支えをする関係者の活動機会を維持するための実態調査・環境分析に着手している。「文化芸術活動の継続支援事業」は、従来よりも幅広い層が対象となったことにより、対象とすべき芸術文化関係者をどう判断するかが議論となった。迅速かつ確実に支援を届ける仕組みが不十分との指摘も寄せられた。コロナ禍を機に、日本の文化芸術環境を支えている担い手や、文化芸術セクターの全貌と構造を把握する必要性が、強く認識されることになった。

諸外国では、芸術家はどう定義され、どう統計的に把握されているのか。芸術家等が安心して活動するための契約・就労・社会保障の仕組みはどう

日本



Japan

なっているのか。日本の基盤強化を図るうえで検討すべき大きな論点である。

デジタル化の動向と政策

コロナ禍は、デジタル化やオンライン配信を押し進める契機となった。人々が博物館や劇場に足を運べない中でも文化芸術に触れる機会を提供すべく、さまざまな工夫が生まれ、単なるリアルの代替にとどまらない、新たな価値を生み出すデジタルサービスも出現している。

文化庁の支援策には、収益力の強化を盛り込んだものもあるが、デジタル化やオンライン配信による収益化は簡単ではない。文化庁が実施した世論調査でも、オンライン配信はアクセシビリティ確保の点で可能性を広げた一方で、料金を払ってまでオンラインで文化芸術鑑賞をする人は限られることがわかった。経費が回収できる配信コンテンツは一部であり、収益化の観点からデジタル化の推進が適切かどうかは、慎重になる必要がある。

ただ、デジタル化には、アーカイブとしての価値もある。コロナ禍は以前からその必要性が指摘されていたアーカイブ化の動きを促進した。

デジタル化、オンライン化が今後も進んでいくことは間違いない。諸外国で行われているデジタル化の最新事例や政策動向を把握し、文化芸術分野での有効な活用のあり方を検討するのが、2つ目の論点である。

文化政策の理念、正当性とは

コロナ禍は、文化芸術に対する公的支援の根拠を問い直す契機ともなった。多くの産業が経済的打撃を受ける中、文化芸術に支援する根拠や必要性が、平時よりも厳しく問われた。それは文化政策が何を実現すべきものなのかという理念が明確に存在せず、国民世論として理解され共有されていないからに他ならない。

この文化支援の根幹をなす論点に関しては、これまでも繰り返し議論がなされてきたが、今年度の報告で結論づけることは難しい。各国の報告の中で可能な範囲で触れているので、その内容を受け、引き続き議論を深めていくことが求められる。

グラフで見る 各国政府の文化支出

日本は対象6ヶ国の中で文化支出額が最も少なく、
国家予算に占める割合、国民1人あたりの額もアメリカに次いで低い。
なお、本データは文化支出の経年変化を見る意図で、
コロナ対応に特化して組まれた予算や基金は、含めていない。

各国通貨の円換算は、「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」
(適用期間：令和3年12月19日から令和3年12月25日まで)に従った。

£1=¥150.23、\$1=¥113.48、€1=¥128.25、1ウォン=¥0.0963

図1 文化支出額

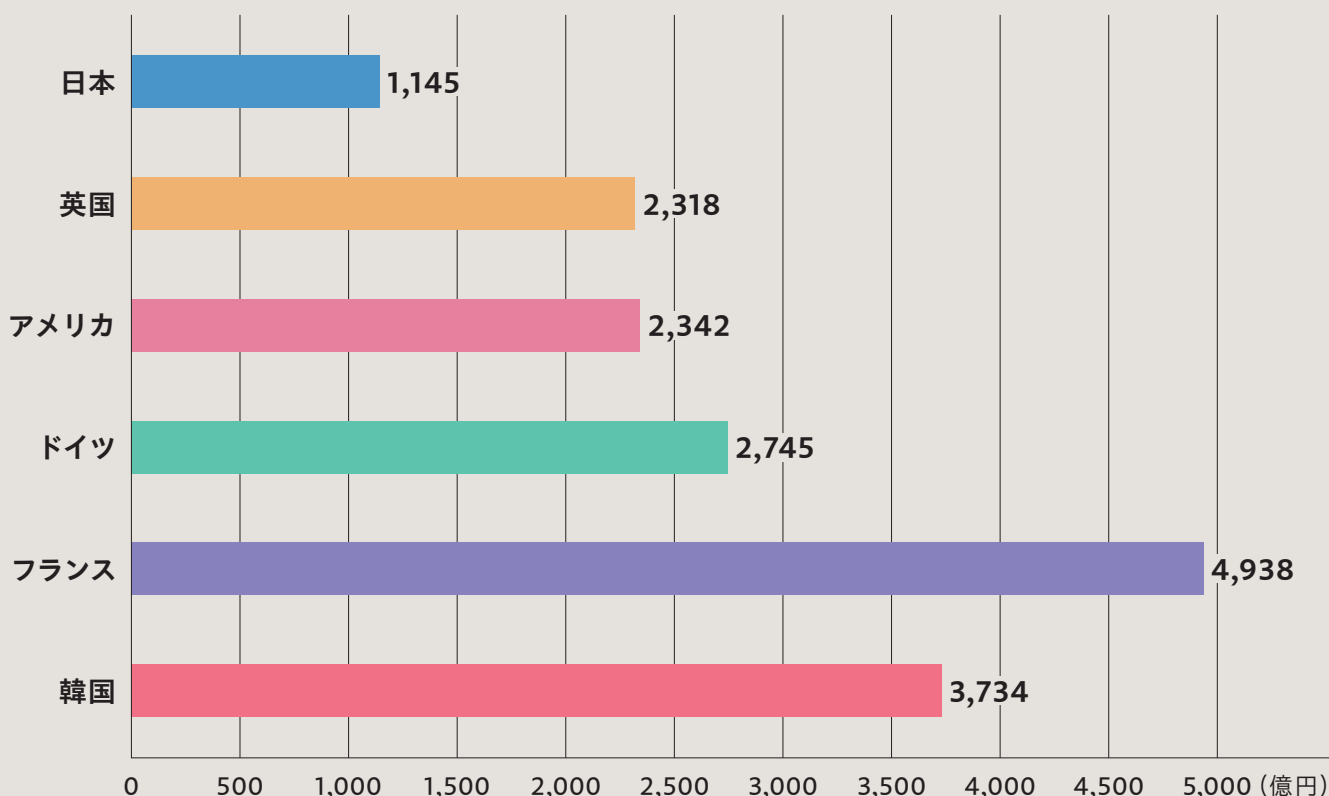


図2 国家予算に占める割合

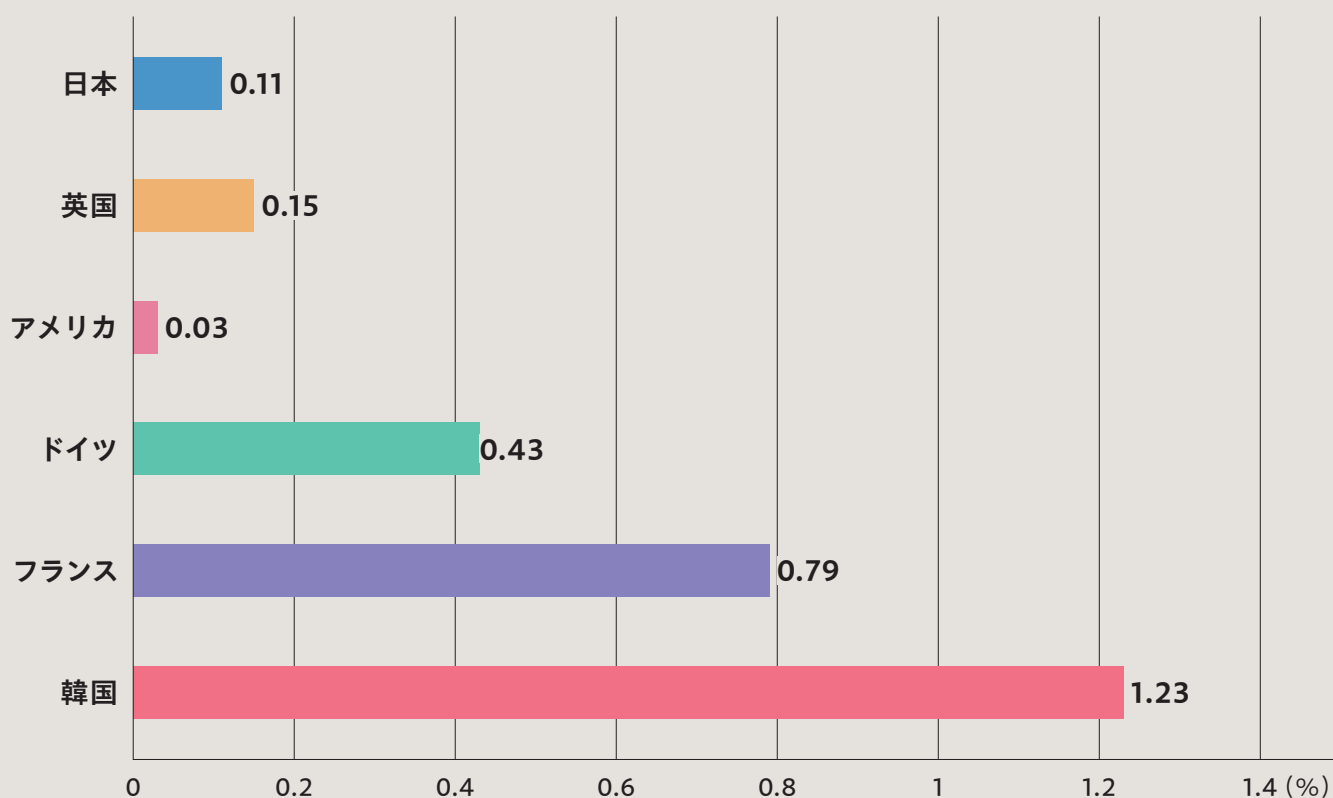
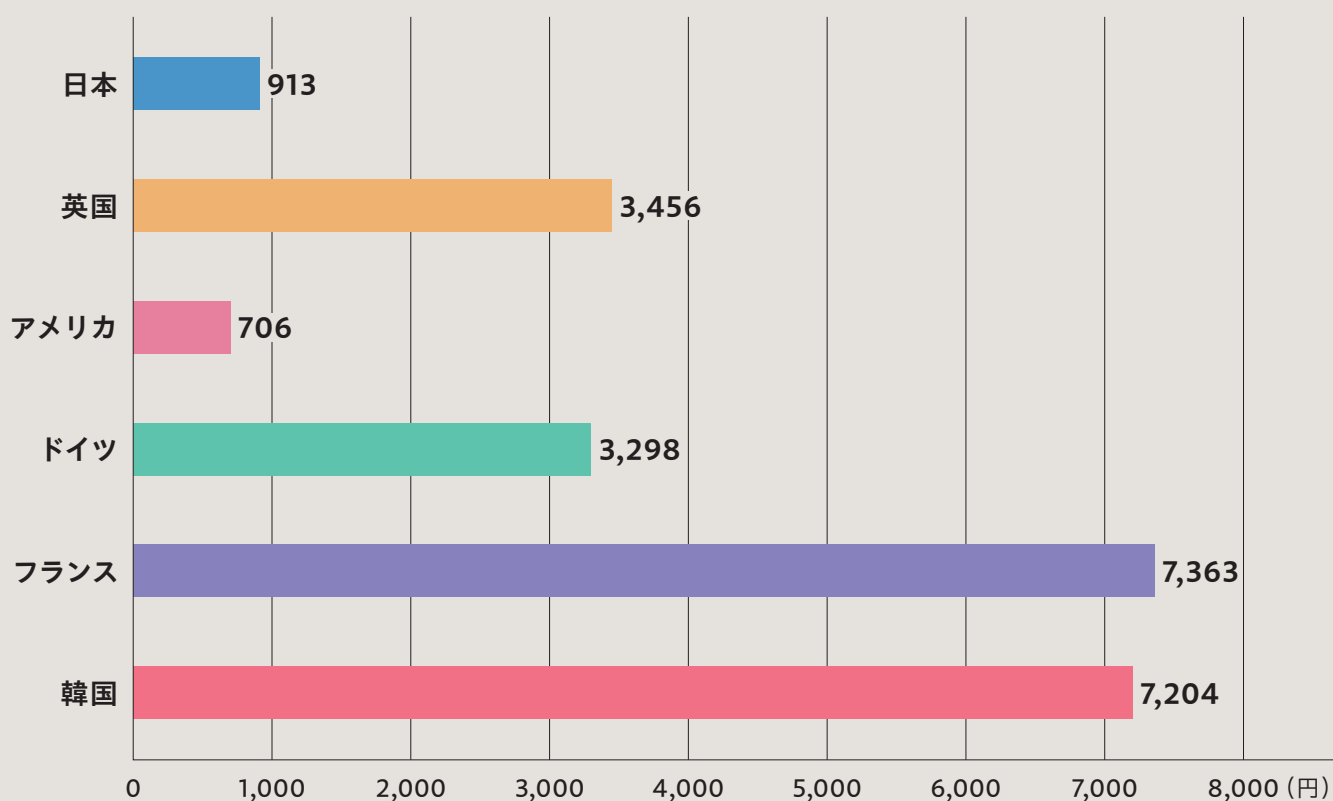


図3 国民1人あたりの額



コロナ禍が構造転換とデジタル化を促進

菅野幸子

文化政策の構造転換を コロナ禍が促進

英国イングランドの文化政策の構造転換は、コロナ禍発生直前、2020年1月31日のEU離脱と、アーツカウンシル・イングランド（以下「アーツカウンシル」）による2020年からの10年戦略「レッツ・クリエイト」発表に始まった。

2020年3月下旬に第1回ロックダウンが宣言されると、政府とアーツカウンシルは、中小企業や労働者の雇用確保や文化セクター維持のため、いち早く支援策を立ち上げた。政府が2020年度予算に新型コロナウイルス対策として300億ポンド（約4兆円）を盛り込む一方、アーツカウンシルは第1回ロックダウン宣言直前、全国の文化・創造産業従事者（アーティスト、フリーランサーを含む）個人も対象とする文化セクターへの独自の緊急支援パッケージを発表した。

5月に条件付きでの第1回ロックダウン緩和計画が発表されると、デジタル・文化・メディア・スポーツ省は文化再稼働タスクフォースを、7月上旬には世界に誇る英国文化、芸術、文化遺産の維持発展のための「文化回復基金」を立ち上げ、英国の文化政策史上、単発の文化芸術支援としては最高額となる総額15億7,000万ポンドを拠出した。この基金を原資に、アーツカウンシルなどから多彩な助成プログラムが発表された。

2021年4月21日、アーツカウンシルは、レッツ・

クリエイト戦略として、「ウィズあるいはアフター・コロナ」時代を見据えた文化セクター及び創造産業の今後3ヶ年にわたる再建計画を発表した。①将来に順応できる文化セクターの発展を支援、②個人支援の充実、③アーツカウンシル自体の組織改革、といった文化政策の構造転換を目指す施策が示された背景には、コロナ禍によって、文化セクターを含む創造産業セクターが大きな損失を被ったこと、フリーランサーという脆弱な労働形態の課題が浮き彫りになったことがあった。

ポストコロナ期のイングランドの文化政策は、以下の3点について、さらなる構造転換が図られると想定される。

- (1) **文化セクターにおけるフリーランサー支援の強化**：フリーランサーの救済と今後の雇用形態の検討、職能開発などのキャパシティ・ビルディング支援の強化。既存の助成システム・対象の再考と、アーツカウンシル自体の組織改革。
- (2) **文化セクターを含む創造産業に関する文化の価値研究体制の整備と進展**：官・学・民（創造産業界）による共同研究の推進。コロナ禍における文化セクターへの影響調査。
- (3) **デジタル化の進展とデジタルリテラシー格差の拡大**：ロックダウン期間中は、各文化施設やフェスティバルから有料・無料の配信サービスによる多様で充実したコンテンツが活発に配信された。特に若年層の関心が高く、今後一層のデジタル

英国



United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland

化促進が期待される。他方、社会的弱者にはアクセシビリティが限定される場合があり、格差の拡大が懸念される。

**芸術家の社会保障は
自助組織を中心に**

イングランドでアーティストは、自営業者あるいは個人事業主、フリーランサーといった名称で表現されることが多い。アーティストに対する公的な社会保障制度はないが、芸術分野・業種別の自助制度を備えた中間支援組織が数多く設立されている。2011年度の国勢調査では、イングランドとウェールズで職業をアーティストと登録した人はわずか5,4021人だが、創造産業従事者として登録されているのはロンドン市内だけで508,000人にのぼる。

労働組合会議 (Trade Union Congress) に加盟する48組合のうち、創造産業関連の組合は、アーティスト・ユニオン・イングランド、BECTU、エクイティ、FDA、音楽家組合、全国ジャーナリスト組合、公共及び商業サービス組合、作家組合の8組合である。中でもよく知られているのが、1930年設立の英国俳優協議会「エクイティ(Equity)」である。「正当な権利」を意味する「エクエティ」には47,000人を超えるパフォーマーと創造産業に従事する実践者が加入し、公正な労働条件の獲得を目指して活動している。この他、アーティスト・ユニオン・イングランドや音楽家組合は、音楽家た

ちのキャリア別の時給や日給のガイドラインを定めている。

**コロナ禍で官民が
デジタル化を推進**

文化政策を所管するのは、デジタル・文化・メディア・スポーツ省である。名称通りデジタル化政策を推進する省でもあり、所掌の文化政策分野においても率先してデジタル化を促進している。ロックダウン期間中には、BBCはアーツカウンシルの協力のもと、視聴者の家庭に文化芸術を届ける「隔離期間の文化芸術 (Culture in Quarantine)」プロジェクトを実施したほか、劇場、美術館・博物館など多くの文化施設やフェスティバルや文化イベントの主催団体が、多彩なプログラムを有料あるいは無料で配信した。

自己改革を進める芸術セクターと、 増える公的資金の投入

作田知樹

米国の芸術セクターの構造や動きは見えにくい。セクター内の自助的・統括的な組織はもちろん、民間財団から公的主体まで、多様な社会的課題に応じた多様な中間支援が連邦・州・自治体の各レベルで行われており、政治家へのロビイングなどアドボカシー活動の主体もさまざまである。

有力な芸術分野には全国統括団体（NSOs）があり、それらの地方支部に加え、州や自治体の芸術政策専門家とアドボカシーを行う団体らが州をまたいで連携し、戦略的に政治セクターへの働きかけを行っている。連邦政府・議会レベルへの働きかけには、上記の複数の団体による調整組織「文化アドボカシーグループ」（CAG）が、個別の政治家の政策立案をフォローしたり、政策ペーパーを作成して賛同者を募るなどのアドボカシーを行っている。このように米国の多様で多元的な社会構造を前提にしつつも、芸術セクター内で調整して、中央政治に参加してきた。

文化機関への巨額公的予算と、 進む芸術セクターの自己改革

世界最大の感染者数・死者数を出した新型コロナウイルスの影響は、芸術分野全体に大きな損害を与えた。解雇・一時帰休による人材流出で、人種的・階層的不平等が表面化するなど、芸術セクター自身の課題も浮き彫りになり、これまで以上に改革が求められるようになった。

一方で、ロックダウンが広がった2020年3月に

は新型コロナウイルス対策法（CARES Act）が成立し、全米芸術基金（NEA）や博物館・図書館サービス機構（IMLS）など連邦政府の文化機関に臨時の大規模予算が投入された。2020年12月には、独立系映画館や閉鎖されたイベント会場に対し、ルーズヴェルト時代のワークスプログレスアドミニストレーション以来とも称される160億ドルを超える連邦政府資金の直接分配助成（Shuttered Venue Operators Grant-SVOG）が実現。21年3月には国防高等研究計画局（ARPA）が連邦政府の文化機関に前年のCARES Act以上の臨時予算を再投入、NEAの資金を事業費ではなく運営費に使えるようになる（この緩和は、NEAの全助成への拡大が検討されている）など、民主党への政権交代を経て、芸術セクターへの公的資金の投入は拡大を続けている。

こうした流れに乗って、21年初頭にはNEAが文化施設の再開に向けたケーススタディ集や、文化芸術分野が受けた影響の包括的調査を公表、新たな戦略プラン策定のプロセスに入った。同時期に広域芸術機関（ROAs）や地方レベルの芸術機関の専門家ネットワークである州政府芸術機関連合（NASAA）やアメリカ芸術支援協会（AFTA）も調査報告・アドボカシーを活発化させ、セクター自体の改革促進を含むさまざまな動きが始まった。その結果、22年度の連邦政府予算では、文化機関の経常予算が近年にない水準で伸びる見込みである。なお、SVOGは開始当初はト

米国



United States of America

ラブル続きで批判が大きく、今も散発的に訴訟も発生しているが、21年12月までに全予算の80%を超える135億ドルの配布を実現した。

21年12月にはNEAコミッティーのメンバーでアフリカ系／メキシコ系のルーツを持つ都市計画コンサルタントMaria Rosario Jackson博士がバイデン政権よりNEAのチェアマンに指名され、上院の承認を受けた。地元・ロサンゼルス郡で文化的公平と包摂(Cultural Equity and Inclusion)のイニシアチブを成功に導いた経験から、文化的公平とクリエイティブ・プレイスメイキングを軸に、芸術セクターの自己改革をこれまで以上にリードすると期待されている。

アーティストへの分厚いセーフティネット

民間非営利セクターの規模も役割も大きい米国では、アーティストによる自助組織や、緊急に資金を必要とするアーティストへの民間支援の仕組みが多数存在する。コロナ禍においては、2020年から中規模の民間財団が連携して比較的大型の新たな緊急資金援助「Artist Relief」を行い、21年6月までに2,340万ドルを助成した。

地方政府レベルでは、21年5月よりサンフランシスコ市が市在住のマイノリティの芸術家に無条件で6ヶ月間、1,000ドル／月の収入保障を行う社会実験を開始。その後民間資金を得て18ヶ月に延長され、実施中である。

資格要件はプログラムにより異なり、アーティストを認定する統一的な要件は存在していない。また一部ではアーティスト向け支援事業を低・中所得者、女性、有色人種へと拡大したり、ロックダウンで一時閉鎖された劇場のスタッフを社会的弱者への食料配給所スタッフとして雇用するなど、アーティストの救援にとどまらないさまざまな動きが見られた。

平等で公平な文化享受のための、通信インフラ整備

米国では個々の文化機関がデジタル化を推進しているが、中小規模の文化機関では対応が難しい面もあった。芸術セクターでは「デジタル化」＝「非対面化」でのサービス提供であり、これに必要な投資をどう支援するかが課題となった。

中心となったのは、学校や図書館等でのデバイス購入経費やブロードバンド接続経費などの通信インフラ整備であった。CARES ActがIMLSに割り当てた5,000万ドルのうち4,500万ドルが全米の図書館と図書館行政機関に交付された他、ARPAは2億ドルの財源をIMLSに割り当て、連邦通信委員会(FCC)には71億7,000万ドルという巨額の緊急接続基金が創設された。また、各州も官民パートナーシップによる大規模な通信インフラ整備事業などに助成している。

文化創造産業と 事業者を守りぬく支援

秋野有紀

ドイツが抱える「中核的な」文化創造産業就業者数は、欧州第1位の123万人であり、国内産業における文化創造産業の粗付加価値は、自動車産業、機械製造業に次ぎ、第3位を誇る。そうした中、2020年、ドイツの文化創造産業の売上は、前年比224億ユーロ（約2.9兆円）減となった。ドイツ政府のコロナ禍文化支援に一貫しているのは、健全運営をしてきた事業者の倒産や海外資本による買収を防ぐという産業保護の視点だ。

文化の創り手の生活と 国民の文化的生活を取り戻す支援

ドイツ政府による文化創造産業へのコロナ禍対応の主軸は、①クリエイティブ・ワーカーも申請できる全産業向けの活動継続支援（個人事業主・中小零細企業支援）と、②文化に特化した支援、である。個別の産業に特化したプログラムが用意されたのは、文化創造産業のみだ。

①には、ドイツ復興金融公庫のクイックローン、減税・後納、家賃支払い猶予、企業に適用された短時間操業手当（解雇の阻止、雇用されているアーティスト向け）、《芸術家社会保険》の保険料の減額および支払い猶予（収入減のフリーランスのアーティスト）、大型の「社会保障パッケージ」と失業手当受給手続きの簡素化などがある。

コロナ禍初期の2020年3月に発表された「即時支援」では、中止を余儀なくされた文化創造産業の個人事業主は、原則3ヶ月一括でおおよそ

9,000ユーロ（約108万円）、零細企業は1万5,000ユーロ（州によっては6万ユーロ）の給付を申請することができた。

このときの「非官僚的で迅速な」支援には日本でも注目が集まったが、ドイツの即時支援の背景には、《事後監査アプローチ》があった。プロ／アマチュアの線引きや、キャンセルがなければ見込めた収入の証明を事前には求めなかったために、迅速な給付ができたのである。支援は事業者としての「固定費」の有無を基準に行われ、21年下半年には、事後監査に基づく返納も求めている。その後も、①の支援は、継続的に提供されている。

②は、通常予算（2021年歳出予算：21.4億ユーロ）とは別に用意された。その主軸は、年間10億ユーロ（1,200～1,300億円）の《New Start Culture》と、25億ユーロ（約3,250億円）の《文化イベントのための特別基金》である。《文化イベントのための特別基金》（21年6月～）には、クリエイティブ・ワーカーの仕事の創出と、国民の文化的な生活を取り戻すための環境整備という2つの意味合いがある。(a) 最大動員人数が2,000名以下のイベントには、1件最大10万ユーロまでチケット売上が補填され、(b) 2,000名を超えるイベントには、中止または延期にかかる費用の90%までが補填される。実質として、1件あたりの損害補償額が最大800万ユーロ（約10億円）のキャンセル保険として機能する。

ドイツ



Federal Republic of Germany

平時より手厚い芸術家の 活動基盤整備

ドイツでは、文化創造産業の総就業者の7割が「就業者（従業員）」に該当し、雇用契約であれ請負契約であれ、一定程度の社会保険制度の保護を受けている。

一般的な社会保険加入義務の枠外にある3割程度のうち、一定の条件を満たす者は、芸術家社会保険法（1981年成立、83年施行）に基づく《芸術家社会保険》に加入しており、労働者とはほぼ同等の法定社会保険の保護を受けている（年収3,900ユーロ以上の芸術家と出版業界の自営業者は強制加入）。文化創造産業の自営業者は55万8,834名、うち《芸術家社会保険》加入者は、19万508名（34%）である（2019年）。

被保険者の自己負担は保険料の半額で、残りは連邦政府の補助金（芸術家社会保険金庫予算の20%）と、彼らを使用する企業の賦課金（同30%）とで賄われる。ドイツの企業が芸術家および出版業界の自営業者と請負契約を結ぶ際には、年報酬の4.2%程度を、芸術家社会税（賦課金）として芸術家社会保険金庫に納める。

この芸術家社会保険金庫は、独自の保険サービスを提供する仕組みではない。企業から徴収した保険料は、年金、疾病、介護の保険事業者に送金され、加入者は希望するサービスを受けられるのである。

ドイツの文化創造産業では、中核を担う者と軽微な就業者を合わせた全就業者の8割が何らかの形で社会保険に加入し、保護を受けていることになる。

デジタル化推進による 新しい交流の創出へ

文化に特化した2020年のコロナ禍支援《New Start Culture I》では、デジタルを含む代替的サービスの準備を目的に、1億5,000万ユーロ（約180億円）が用意された。

例えば、国内の文化機関やフェスティバルのデジタル化推進事業である連邦文化財団の《デジタル・インタラクション・プログラムdive in》は21年もこの助成を受けており、1件につき5万ユーロ以上、20万ユーロまでの申請を受け付けている。《dive in》の助成を受けるにはプロジェクト総費用の10%を自己資金か第三者資金で賄う必要がある。22年1月現在、200件（20～22年）が採択され、総助成額は3,130万ユーロ（約40.6億円）に上る。《dive in》には、意見交換のためのヴァーチャル会議やステージ発表を行うサブ事業《HoloLab》もある。

注目を集めた実践として他に《UNITED WE STREAM》《1:1コンサート》《#WirVsVirus》《Berlin (a) Live》《Kulturama》等を紹介した。

文化セクター支援は 国民全体への施策でもある

長嶋由紀子

フランス政府の支援——支援実務の 担い手は既存の専門組織

フランス政府の文化セクター支援は、①全産業分野対象の横断的経済支援の文化セクター適用分（86億4,000万ユーロ）、②文化に特化した支援（16億5,000万ユーロ）、③失業保険によるアンテルミタン支援（13億1,000万ユーロ）、④「フランス復興」文化予算（20億ユーロ）の4種に大別される。予算総額は136億ユーロ（2021年10月現在）。

第1回「公衆衛生上の緊急事態」の強制措置にとまない、政府は零細・中小企業を対象とする連帯基金、部分的失業制度利用などの横断的支援措置を設けた。このときの急務は、横断的支援から外れる文化芸術分野従事者への経済支援徹底と、文化施設閉鎖や公演収容人数制限などによる損失実態に応じた補填だったが、文化省は、領域別特性に応じた初期支援体制構築を、平時から芸術創造・普及・流通の現場を知悉する政策実行者として活動している国立音楽センター（CNM）、国立映画映像センター（CNC）、国立書籍センター（CNL）、国立造形美術センター（CNAP）などの専門組織に求め、当事者対応窓口もこれらの組織内に置いた。領域別専門組織はまもなく、特別税や文化省補助金を財源とした「緊急基金」を始動させた。文化省芸術総局内部も同様の領域別編成で、両者は密接に連携する。

第2回緊急事態では、文化施設等は2度の全国ロックダウンを挟み6ヶ月以上閉鎖された。文化省は各領域代表者との協議を通して追加支援策を策定。2021年3月「2021-22年文化支援計画」では、創作者への国の経済支援継続が明言され、各領域から提出された具体的要望が反映された。

第3回ロックダウン終了後は、ウィズコロナでの活動再開に舵が切れ、衛生パス導入費用補填などの支援策が領域別に策定された。

アンテルミタン失業保険（舞台芸術・視聴覚分野での断続的就労者が対象）の特別運用措置は、20年3月18日にロックダウン期間を失業保険受給資格獲得基準期間から除外する措置が発表され、同年5月の大統領演説で21年8月末まで除外期間が延長された。21年5月の文化施設再開時には21年末までの延長措置、8月には一部対象者についてさらに4ヶ月の延長更新が発表された。

デジタル化をめぐる政策議論 —— デジタルは文化実践の手段

文化省のデジタルプラットフォーム「#culture chez nous」（おうちで文化）など、デジタル化はコロナ禍において大きく進展した。フランスの特徴は、デジタル化を供給側の収益力強化手段としてよりも、利用側の文化実践手段として論じる傾向が強い点にある。2021年一般会計文化省予算の前年比4.8%増の二大論拠は、文化セクター支

フランス



French Republic

援と、「従来型の文化実践と新しいデジタル文化を両立させる」文化政策再構築の必要性であった。

人々の文化実践のデジタル化対応に力点を置く方針は、コロナ禍でより確固たるものになった。「第6回フランス人の文化実践調査」が議論の素地を提供している。1973年より定期実施される全国調査の2018年版ではデジタル化に焦点を当てた質問が追加され、デジタル化する文化実践と、劇場やミュージアムなど従来からの文化の場への現実の訪問実態の関係性が分析されていた。その結果「デジタル空間に閉じ込められ、文化的な場から遠ざかる傾向がある人々の文化実践の壁を取り払うこと」が文化政策の主要課題となった。コロナ禍で加速した文化実践デジタル化の分析調査も行われた。

2020年末の文化省改組で創設された「伝達、地域、文化デモクラシー総合代表部」の目標は、文化権保障による文化デモクラシー推進であり、文化実践手段としてのデジタルを重視している。政策的に推進されるツールには、デジタル・ミュージアムシステム Micro-Folies（マイクロフォリ）や、18歳の若者全員にさまざまな文化実践に使える300ユーロを提供するスマートフォンアプリ Pass Culture（文化パス）などがある。21年5月の文化施設再開時に大統領が後者の全国リリースを発表した際には、若者の文化実践を促すと同時に、文化セクターの再建支援も目的であることが強調された。

「フランス復興」の文化事業

——ポストコロナ社会には芸術が不可欠

「フランス復興」は、2030年を目処に社会全体の転換を加速させ、将来に備えるための政府プロジェクトである。環境政策、競争力強化、社会統合の三本柱で社会再建を進めるが、総額1000億ユーロの投資計画の2%を「文化」に割り当てている。

施策の一部は、市民社会や自治体主導の公募事業として実現される。文化省所管の公募事業の一つ「文化創造街区」は、起業家精神と文化ビジネスを全国各地で発展させることを目的に、文化に特化したサードプレイスの創設展開を支援する。

「芸術家創作者支援事業」は、20年5月に大統領が発表した芸術作品公費委嘱計画の事業化である。第1弾公募「新しい世界」では、全国の歴史的建造物や沿岸地域でのアートプロジェクト264件が採択され、若手芸術家にキャリア形成の機会が提供された。事業構想の基本には、ポストコロナの社会再建には、各人が価値観を問い直し主体的に社会参加することが必要で、そのためには芸術の複眼的な眼差しに接することが重要であり、芸術家は社会の中心にいるとの認識がある。芸術家創作者支援とは、作り手への一方的な経済支援ではなく、作品に触れることで精神の回復力（レジリエンス）を期するという国民全体への施策でもあることが示唆されている。

コロナ前からの支援の土台をもとに 芸術家政策が進展

関 鎮京

韓国では、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、芸術家の経済的問題や権利保障の不備が再認識され、改善に向けた動きが進展している。

韓国政府による支援

—— 緊急支援と持続的支援

2020年の感染拡大当初は特に国立文化施設の休館や国立芸術団体の公演中止が相次いだ。最近では感染症対策を徹底しながら文化芸術の事業が継続されている。

国の行政機関の文化体育観光部とその傘下機関が実施したコロナ関連の文化芸術支援には、2本の柱がある。(1) 国の政策方針に則った文化体育観光部による支援、(2) 文化体育観光部傘下機関ごとの特性を生かした支援である。

(1) 文化体育観光部による支援は、20年7月第3次補正予算の前と後で大きく変化した。6月までは、必要物資の提供や生活資金の融資拡大、相談窓口の開設など、緊急性の高い支援を優先していたが、活動中止や延期が相次いだ民間公演芸術団体で倒産や解雇の危険性が高まったことから、第3次補正予算以降は、公演芸術団体からの人材派遣、芸術家の給料を一定期間支援することなどに取り組んだ。

(2) 文化体育観光部傘下機関の支援は主に、生計・検疫支援、芸術活動の持続的な環境整備、需要喚起である。

これらの事業から、①民間小劇場の運営費支

援、②芸術家特別融資、③創作準備金支援、④上述の公演芸術分野の人件費支援を紹介した。①～③はコロナ以前から芸術家等の厳しい経済的状況を鑑み実施していた支援事業への増額対応であり、危機に先駆けて構築されていた枠組みをもとにした積極的な展開と評価すべきであろう。

コロナ前からの状況把握が 迅速な支援を後押し

各地の地域文化財団（計8財団・11支援事業）は、2020年4月初めよりコロナ被害を受けている当該地域の芸術家や芸術団体に、①生活費、②創造活動準備・維持費等、③プロジェクト支援費の緊急支援を開始した。これらの支援事業の特徴は、①申請から選定までの対応が迅速、②交付方法と時期が多様、③提出書類が最小限、④事業の「成果物」への考え方の画期的な見直しである。これほどの緊急支援が実現した背景には、コロナ前から芸術家の活動現状や問題状況を把握していたことがあった。全団体が、芸術家への自治体政策である「芸術家福祉促進条例制定」「芸術家実態調査の実施」「芸術家支援センターの設置」のいずれか1つにはすでに着手しており、支援の土台ができていたのである。

芸術家の地位・権利・労働環境向上へ

コロナ期の2020～21年には、芸術家政策に

韓国



Republic of Korea

以下の3つの大きな動きが見られた。

(1) 「**第1次芸術家福祉政策基本計画**」策定への動き:2011年、芸術家の職業的地位と権利の保護、福祉の促進を通じて創作活動と芸術の発展に寄与することを目的に「芸術家福祉法」が制定されたが、中長期的な発展戦略やロードマップが作成されていなかったため、 이슈が持ち上がるたびに単発の事業が新設されるという課題があった。こうした状況を打開すべく、「第1次芸術家福祉政策基本計画」(2022～26年)の策定が進んでいる。「芸術家福祉政策法」制定から10年、ようやく実効力のある政策構築がなされようとしている。

(2) **雇用保険の導入**:2020年12月10日より、芸術家への失業給付や出産前後手当金支給を定めた「芸術家雇用保険制度」が導入された。これは5月10日、文在寅大統領が就任3周年の特別演説で発表した、段階的に加入対象を広げる「全国民の雇用保険」政策の一環である。芸術家のセーフティネット構築の第一歩として、一般社会保障制度の死角地帯にあった芸術家に、他の職業と同水準の社会保障制度が提供された意義は大きい。加入には、転職日以前の24ヶ月間で被保険単位期間が通算9カ月以上必要(うち最低3ヶ月は月収50万ウォンが必要)であり、現状では受給資格がかなり厳しい。

(3) 「**芸術家の地位と権利保障に関する法律**(通称:芸術家権利保障法)」の制定:2021年

9月24日公布、22年9月25日施行のこの法律は、①芸術表現の自由の保障、②芸術家の職業的権利の保護と促進、③芸術活動における性平等の環境整備を軸とする。権利侵害行為の類型化と禁止、権利救済措置と担当組織の規定も盛り込まれた。

デジタルコンテンツ政策の鍵は、 挑戦を可能にする支援制度

コロナ禍でデジタル技術の創造的価値や有用性が高まっている。韓国の芸術界におけるデジタルコンテンツ政策には、①コンテンツ産業三大革新戦略、②デジタルニューディール政策、③芸術と技術(テクノロジー)の融合支援という潮流がある。

これに関連して次の事例を取り上げた:①国立中央博物館「体感コンテンツ体験館」、②オンラインメディア芸術活動支援事業「アートチェンジアップ」、③韓国文化芸術委員会「芸術と技術の融合支援事業」。特に③は初期段階の芸術活動に対する支援で、作品・成果物の完成度よりは、制作過程に重きを置いていることが意味深い。韓国のデジタルコンテンツ政策は、技術の進化が新たな表現の可能性を拓くいま、芸術家が先駆的なことに挑戦できる支援制度こそが先進的だとの考えに基づいている。既存の文化政策の枠組みからいかに発展するかが重要であり、柔軟な支援事業の構築が求められる。

[年表] コロナ禍における

	日本 Japan	英国 United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland	米国 United States of America
2020年 1月	国内初の新型コロナウイルス感染者確認 (1/15)	★ACE、「レッツクリエイイト戦略 (10年戦略)」発表 (1/27) EU 離脱 国内初の新型コロナウイルス感染者確認 (1/31)	トランプ政権、残り1年 国内初の新型コロナウイルス感染者確認 (1/20)
2月	政府、大規模イベント自粛要請 (2/26)		
3月	東京オリンピックの1年程度の延期が決定 (3/24)	第1次ロックダウン (3/26～6月末) ★ACE、緊急対応ファンド立ち上げ ◎政府、個人事業主への支援策を発表。月額2,500ポンド (34万円) を上限に、過去3年の平均月収の80%を3ヶ月間給付。予算は3,500億ポンド (約47兆円)	ロックダウン (～5月、6月に部分解除) ★NEA、ロックダウンに先立ちチェアマンメッセージを公表 (3/17) ◎連邦議会で緊急経済対策 CARES Act が超党派で成立。NEAに7,500万ドル (80億円)、博物館・図書館サービス寄稿 (IMLS) に5,000万ドル (58億円) の追加資金を割り当て。個人への現金給付 (当初の資金は3,500億ドル、その後の立法で6,690億ドルに引き上げ。1,200ドル/成人。最高4ヶ月まで600ドル/週を受け取れる失業補償など)、企業向け融資 (5,000億ドル)、州・自治体へ (3,398億ドル) を含む過去最大予算総額2.2兆ドル
4月	第1回 緊急事態宣言 (～5月末) ◎緊急経済対策 (4/20)、第1次補正予算成立。 特別定額給付金、持続化給付金などが盛り込まれる ◎チケットを払い戻さず寄付とみなすことが可能に		★NEA、CARES Actに基づく新助成の申請ガイドラインを発表 (4/8)。州・ROAへの40%の割り当て (3,000万ドル) の迅速な発表 イベント施設事業者が嘆願書を提出、#SaveOurStage キャンペーンとして広がる 中小規模の民間財団グループ、アーティスト向けの緊急支援基金 (5,000ドル/人) を支援する1,000万ドル (11億5,000万円) のコンソーシアムを立ち上げ。その一環でフォード財団とAFTAによる共同調査が開始

諸外国の文化政策の動き

(2021年12月初旬まで)

ドイツ Federal Republic of Germany	フランス French Republic	韓国 Republic of Korea
<p>国内初の新型コロナウイルス感染者確認 (1/27)</p>	<p>国内初の新型コロナウイルス感染者確認 (1/24)</p>	<p>国内初の新型コロナウイルス感染者確認 (1/20) 政府はコロナ感染拡大を鑑み、感染症危機段階を「注意」から「警戒」水準に上げる (1/27)</p>
<p>アジアでの感染拡大を受け、文化イベント中止・延期の保険適用や補償を扱う業界記事が散見されるように</p>		<p>◎国立博物館の休館 (2/10～) ◎国立中央劇場など5国立公演機関を休館、国立劇団など7国立芸術団体、公演中止 (2/25～3/8) ◎公演業界の緊急支援を発表I (2/20)</p>
<p>ライブツィヒ・ブックメッセ、中止 (3/4) ◎新型コロナウイルス経済緊急包括支援の発表 (3/9) 1,000人以上のイベント禁止 (3/10) ★グリュッター文化メディア国務大臣、文化活動への制限を説明、支援約束「文化は良いときにはのみ許される贅沢品ではない」(3/11) ◎緊急包括支援、詳細発表 (3/13) 閣僚委員会設置。首相、不要不急のイベント参加自粛を呼びかけ (3/14) 首相、移動制限について説明 (3/18) ★NRW州、芸術文化領域への支援開始 (3/20、4/9資金が底をつく。ベルリン都市州による生活費にも使える13億ユーロ即時支援も停止) ★助成金返還不要、使途柔軟化を発表 (3/20) ★バーデン=ビュルテンベルク州、フリーランスのアーティストに月最大1,180ユーロの基本収入 (3/25) ◎第1次ロックダウン (20年3/22～5月：全土) ◎「即時支援」含むコロナ対策緊急包括支援の大型追加措置発表 (3/23) ★芸術家社会保険料の減額、支払い猶予 ★グリュッター「芸術家は不可欠であるのみならず、生きる上で大切」(3/23) ◎6,000億ユーロ規模の「経済安定化基金」設置 (企業向け、時限付き) ◎18兆円規模の新規国債発行。コロナ対策がGDPの2割に ◎社会保障パッケージなどを含む第1次補正予算成立 (3/27)</p>	<p>第1回ロックダウン (3/17～5/11) ★文化省、デジタル・コンテンツ配信#Culture chez nous (おうちで文化) 開始 (3/18) 第1回公衆衛生上の緊急事態 (3/24～7/10) ◎緊急経済対策 (補正予算による横断的支援総額450億ユーロ、3/23発表) 連帯基金 (小規模企業、非営利団体、フリーランサーなどに月額最大1,500ユーロ給付)、部分的失業制度 (一時帰休による休業従業員の手取り給与の85%を保障)、社会保険料等の納付延期、PGE (国家保障付与による資金貸付) ほか ★緊急基金 (音楽、書籍、造形芸術、舞台芸術) ★アンテルミタン支援</p>	<p>強化されたソーシャルディスタンス (3/22～4/19) ◎公演関連産業を特別雇用支援業種に指定 (3/10) 第1次補正予算成立 (統合文化利用券を拡大) (3/17) ◎公演業界緊急支援IIの発表 (3/18)</p>
<p>◎スタートアップ支援に20億ユーロ (4/1) ◎コンサルティング費用補助 ◎中小企業向け追加融資プログラム、発表 (4/6) ベルリン都市州文化大臣「文化分野では貸付はほぼ逃れられない債務」と給付を要請 ◎文化イベント事業者のバウチャー発行 (4/8) グリュッター「文化は民主政の安定に資する」(4/8) ★ベルリン都市州、1億500万ユーロの支援可決 (4/9) ★マース外相、国外ゲーティンステイトの8割減収を示唆 (4/12) 書店など、段階的に活動再開へ (4月中旬) ◎グリュッター、個人アーティストに社会保障パッケージの利用を促す (4/17) ★図書館緊急支援 (150万ユーロ、使途変更)</p>	<p>★緊急基金 (映像) ★文化省助成機関への勧告 ◎第2次補正予算 (緊急支援策を1,100億ユーロに拡大)</p>	<p>緩やかなソーシャルディスタンス (4/20～5/5) ◎フリーランサー緊急福祉支援 (4/6) ★劇場・音楽堂等の施設利用料を支援 (4/29) 第2次補正予算成立</p>

★文化を所掌する省・担当による措置、文化に特化した支援措置

◎文化に限らないコロナ禍に関連する施策 (自営業者、企業への施策等)

日本

Japan

英国

United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland

米国

United States of America

	日本	英国	米国
5月	劇場、音楽堂等や博物館の感染拡大予防ガイドライン策定	★DCMS、文化再稼働タスクフォース（Culture Renewal Taskforce）創設を発表	フォード財団とAFTAが共同調査の結果を公表 ミネアポリスでジョージ・フロイド氏が死亡、BLM運動激化
6月	◎第2次補正予算成立 ★「文化芸術活動への緊急総合支援パッケージ」560億円	★DCMS、文化再稼働タスクフォース・ワーキンググループのメンバーを発表	ロックダウンの部分解除が広がるが、南・西部では6月末に再度ロックダウンに。解除を見送る州も ★NEA、芸術統括団体（NSOs）のアンケート集計。対面活動再開へのヒントシートを公開 ニューヨーク市の文化団体における4～5月の2週間での解雇・レイオフ数が報告される（810団体、15,000人）
7月	★「文化芸術活動の継続支援事業」公募開始	★DCMS、「文化回復基金（Culture Recovery Fund）」を発表。 英国の世界的な文化、芸術、文化遺産を守るため15億7,000万ポンド（2,198億円）を投資	★NEA は CARES Act の残額4,450万ドルの助成先（採択率約3割）を発表。マッチング不要、採択数で中小団体に配慮 87%の美術館・博物館の運営予備費が12ヶ月に満たないなどのAAMの調査結果が報じられる
8月		★文化回復基金の広報周知のため「# Here for Culture（We are here for culture）」キャンペーン開始	ブルッキングス研究所、Richard Floridaらの推計調査を発表。舞台芸術の困窮が数字上も浮き彫りに
9月		★上院、コロナ禍が文化芸術セクターに及ぼした影響に関する調査報告書を発表	ギャラリーの売上減が報じられる ロックフェラー財団、マイノリティアーティストの助成金としてNYの8美術館に150万ドルを交付 グッゲンハイム美術館の解雇が物議。黒人やマイノリティの解雇や優秀な人材の業界離れが報じられる
10月			大統領・議会選直前。党派的緊張が高まる
11月		第2次ロックダウン開始（～12月上旬）	大統領選挙・上下両院選挙実施。結果確定まで混乱
12月	文化庁「文化芸術活動に携わる方々へのアンケート」結果公表		◎連結歳出法成立。CARES Actを上回る2.3兆ドル（約265兆円）。NEAとIMLSの通常予算も微増 #SaveOurStageにこたえるShutterd Venue Operators Grantが150億ドル（1兆7,263億円）規模で予算措置されるも、翌年4月まで開始されず
2021年 1月	第2回 緊急事態宣言（～3月下旬） ◎第3次補正予算成立 ★第3次補正予算で「コロナ禍における文化芸術活動支援」370億円計上	第3次ロックダウン開始 DCMS、「文化芸術及び文化遺産資本に関する評価：意思決定のためのフレームワーク」を発表	連邦議会襲撃事件などの混乱を経て、新政権発足。芸術系機関、新政権のスローガンに合わせた政策提言や困窮報告を多数発表
2月	文化庁に設置した新型コロナウイルス感染症対策の推進による文化芸術活動の継続・発展に関するアドバイザリーボードが「文化芸術活動の継続・発展に向けた感染症対策の在り方について」を発表（2/19）		

ドイツ

Federal Republic of Germany

フランス

French Republic

韓国

Republic of Korea

<p>文化活動の再開を含む州独自の決定権限、強化へ (5/6)</p>	<p>★大統領文化支援テレビ演説:アンテルミタン失業保険給付資格算定期間からの除外期間を21年8月末まで延長、映画・視聴覚撮影中止保障基金創設、国内法整備による視聴覚企業保護強化、音楽セクターへの追加支援、公的資金による作品発注での芸術家支援、芸術家が参画する芸術教育の拡大 (5/6)</p> <p>★緊急基金 (音楽以外の舞台芸術)</p>	<p>生活の中でディスタンス (5/6~8/18) 中央災害安全対策本部、公演会場で生活の中で距離を置く指針を適用 (5/6)、国民に緊急災害支援給付金を支給</p> <p>◎国立文化施設、感染対策をした上で再開 (5/6) フリーランサー等向けの緊急雇用安定支援金を発表 (5/14)</p> <p>★芸術家雇用保険制度を導入 (5/20)</p> <p>★首都圏にある国立文化施設の休館・芸術団体の公演中止 (5/29~6/14)</p>
<p>◎付加価値税の3%引き下げ、子育て世帯への給付等を含む16兆円規模の景気対策発表 (6/3)</p> <p>★New Start Culture I 成立 (6/4、BKM:10億ユーロ/年)</p> <p>◎Corona Bridging AID (~8月)</p>	<p>★横断的支援終了後も、文化セクターへの適用は継続</p>	<p>3段階のソーシャルディスタンスを発表 (6/28)</p>
<p>◎第2次補正予算成立 (7/14)</p>	<p>◎第3次補正予算 (とくに影響の大きい産業セクター支援:文化セクターを含む)</p> <p>★「文化の夏2020」</p> <p>★政府による文化支援まとめ(7/1)総額50億ユーロ</p> <p>★「文化セクターに対するコロナ危機の影響の分析」公表 (7/6)</p>	<p>◎第3次補正予算成立 (7/3)</p> <p>★文化体育観光部第3次補正予算 (3,469億ウォン) が確定、芸術分野1,569億ウォンの支援を発表</p> <p>◎「韓国版ニューディール総合計画」を発表 (7/14)</p>
	<p>★出版報道支援</p>	<p>強化されたソーシャルディスタンス (8/16)</p> <p>◎文化消費割引券の延期・中止 (8/18)</p> <p>◎首都圏にある国立文化施設の休館、芸術団体の公演中止</p>
<p>◎Bridging AID II (~12月) フランクフルト・ブックメッセ、オンライン開催を発表 (9/8)</p>	<p>◎「フランス復興」計画発表 (文化に20億ユーロ配賦:全体の2%に相当)</p> <p>★緊急基金 (舞台芸術・視聴覚)</p>	<p>★コロナの日常の中で、非対面芸術の支援策を発表 (9/9)</p> <p>◎第4次補正予算成立</p> <p>◎感染対策に基づき国立文化施設・芸術団体を再開 (9/25)</p>
<p>連邦政府、州政府、部分的ロックダウンに合意 (10/28)</p>	<p>★緊急基金 (映像)</p> <p>第2回公衆衛生上の緊急事態 (~21年5月末)</p> <p>★映画視聴覚支援 ★フェスティバル支援基金</p>	
<p>緩やかなロックダウンから厳格な第2次ロックダウンへ (11/2~21年5月:全土) 文化、飲食、宿泊、娯楽、観光業が活動停止へ (11/2~)</p> <p>◎November AID</p>	<p>第2回ロックダウン (10/30~12/14)</p> <p>◎第4次補正予算成立</p> <p>★領域別支援措置 (書店、出版・報道、文化施設への設備投資等)</p> <p>★大統領テレビ演説「文化は我々の暮らしにとって重要な要素」(11/24)</p>	<p>5段階のソーシャルディスタンスを発表 (11/7)</p>
<p>◎December AID</p> <p>◎2021年国家予算成立 (12/21)</p> <p>全国的なワクチン接種開始 (12/27~)</p>	<p>ロックダウン終了後も文化施設閉鎖は継続</p> <p>★文化施設閉鎖政令停止申請、国務院が合法判決 (12/23)</p> <p>★文化省、芸術創造総局内に「創作者職業政策雇用政策代表部」設置 (12/31)</p> <p>★文化省、「伝達、地域、文化デモクラシー総合代表部」新設 (12/31)</p>	<p>★ソウルの国立文化施設休館、芸術団体の公演中止 (12/8-28)</p>
<p>ハードロックダウンへ (1/5~5月)</p> <p>◎Bridging AID III・New Start AID (~6月)</p>	<p>★文化大臣、経済財政・復興大臣による文化セクター支援措置延長声明 (1/15)</p>	
<p>★Bridging AID IIIの「文化セクター向け追加モジュール」発表 (2/5):パフォーミング・アーツ分野の短期雇用アーティストに対象拡大</p>	<p>★フェスティバル開催支援</p> <p>★アンテルミタン「白紙年」状況調査</p>	

★文化を所掌する省・担当による措置、文化に特化した支援措置

◎文化に限らないコロナ禍に関連する施策(自営業者、企業への施策等)

日本

Japan

英国

United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland

米国

United States of America

3月			◎1.9兆ドル規模の21年米国救済計画法 (ARPA) が成立、NEAには経常予算と別に1億3,500万ドル。SVOGにも12.5億ドル ★NEAのARPA助成では、CARES Act以降のマッチング不要に加え運営費も助成可能に。条件が大幅に緩和 民間財団によるArtist Reliefが再開。20年4月～21年6月に総額2,340万ドルを困窮アーティストに助成 ★NEA、新政権に対応してプラン修正を含む22～26年の戦略プランの策定へ。
4月	第3回 緊急事態宣言 (沖縄県以外6月下旬まで) ★ J-LODlive2 (コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金) 募集開始 ★文化庁 ARTS for the future! 募集開始	★「レッツ・クリエイト」戦略の21～24年の行動計画『コンテキストを設定する』発表	遅れていたSVOGの申請サイトがようやくオープンするも、アクセス殺到で4時間でサーバーダウン、再開は2週間後。 ★NEA、5,400万ドルのARPA予算を州と広域の芸術機関に配分。BIPOC関連組織への資金提供の採択優先が特記される
5月	沖縄県に緊急事態宣言 (～9月末) ★「ARTS for the future!」のキャンセル料支援の拡充	★政府、Government Art Collection (GAC) として英国全土から45名の現代アーティストの90作品の購入を発表 (総額23万ポンド)	
6月	芸文振と文化芸術推進フォーラムが実施した「文化芸術活動の継続支援事業」アンケート (4/21～5/6) の分析結果を発表		SVOG、6月9日の資金供与第1目標日 (目標件数5,000件) までの採択数わずか90件、関連各業界団体が管轄庁SBAに改善を要請 CAG、全米の芸術統括団体と協力してロビイング用のポリシーステートメントを作成
7月	第4回 緊急事態宣言 (～9月末) 文化芸術推進フォーラム、「新型コロナウイルス感染症拡大による文化芸術界への甚大な打撃、そして再生に向けて調査報告と提言」発表	ロックダウンに関する全ての規制を撤廃。文化施設再開	
8月			★NEA調査室、3月のパブリックコメントを踏まえ22～26年戦略プランのドラフトを公開、再びパブリックコメントを実施
9月			
10月			すべての人のための芸術教育法 (AEAA) が下院に提出される
11月			★NEA、66のLAAに2,020万ドルの間接助成資金の配分を発表
12月			SVOG、採択プロセスの改善を通じ13,000会場に135億ドルを授与 ◎バイデン政権の大規模予算案採決延期、成立は2月以降に。NEA予算は増額の可能性 オミクロン株による感染者数急拡大にも、ロックダウンは行わず

ドイツ

Federal Republic of Germany

フランス

French Republic

韓国

Republic of Korea

<p>連邦・州政府、ロックダウン延期 (3/3)</p>	<p>★「2021-22文化支援計画」 ★文化セクター緊急追加支援 (9,700万ユーロ)</p>	<p>☆第1次補正予算、成立 (3/25)。文化体育観光部の第1次補正予算 (1,844億ウォン) が確定:公演団体の雇用 (336億ウォン)</p>
<p>地域ごとの連邦緊急ブレーキの発動 (4/24～6/30) ★New Start Culture I 93%執行済 ★メルケル首相と文化セクター従事者の対話集会、オンライン配信 (4/27)</p>	<p>第3回ロックダウン (～21年5/3) ★視聴覚セクターへの新支援</p>	<p>★第1次補正予算から公演芸術人材4,100名雇用 (403億ウォン)</p>
<p>ワクチン接種済みや回復した人向けの新ルール適用開始 (5/9)</p>	<p>★フェスティバル開催共同宣言 (5/7) ★アンテルミタン白紙年延長 (5/11) 文化施設再開 (条件付き、5/19) ★文化バス全国展開を大統領が発表 (5/21) ★舞台芸術・映画再開支援 (1億4,800万ユーロの追加措置)</p>	
<p>◎第1次補正予算成立 (6/3) ★ベルリン国際映画祭、屋外で開催 ★文化イベントのための特別連邦基金成立 (25億ユーロ) ★New Start Culture II 開始 (10億ユーロ/年)</p>	<p>夜間外出禁止令終了 (6/20) 立席コンサートやフェスティバル、感染予防措置の条件付きで再開 (6月末) ★「フランス復興」芸術家創作者支援事業第1弾公募「新しい世界」開始 (6/28)</p>	
<p>★文化、スポーツ等の大型イベント再開へ イベント参加条件を、ワクチン接種済み/回復/陰性のいずれかとする「3Gルール」かワクチン接種済み・回復のみとする「2Gルール」のいずれが適正かの議論が活発化</p>	<p>衛生バス法案可決 ◎21年補正予算成立 ★「文化の夏2021」(2,000万ユーロ)</p>	<p>4段階のソーシャルディスタンス (7/1) ◎第2次補正予算、成立 (7/24)。文化体育観光部第2次補正予算 (2,918億ウォン) が確定:創作準備金 (272億ウォン)、公演団体の雇用 (115億ウォン)</p>
<p>ドイツ全土で、3Gルール施行 (8/23)。ハンブルク州は文化施設に2Gルールを適用 (8/24)。ザクセン州、ザクセン=アンハルト州、テューリンゲン州等が追随 (未接種者は陰性でも入場不可)</p>	<p>入場時の衛生バス提示を義務化する施設・機関の拡大 (8/9～) ★芸術雇用支援 ★領域別支援 (写真)</p>	<p>★文化体育観光部・韓国産業技術試験院公演場安全支援センター「劇場・音楽堂等の感染症対応マニュアル」を発表 (8/31):小劇場編、中大劇場編</p>
<p>ドイツ連邦議会総選挙実施 (9/26)</p>	<p>★領域別支援 (映画・視聴覚、報道、舞台芸術)</p>	<p>★文化体育観光部・韓国芸術文化委員会「コロナ19、芸術で記録」45億ウォン (9/9) ★「芸術家の地位と権利保障に関する法律」公布 (9/24)</p>
<p>フランクフルト・ブックメッセ、対面で実施 (10/20～10/24)</p>	<p>★文化大臣国民議会演説 (10/26)「政府の文化セクター支援総額は136億ユーロ」(横断的支援、文化に特化した支援、アンテルミタン支援、「フランス復興」文化予算の総額)</p>	
		<p>段階的な日常回復 (ウィズコロナ) (11/1)</p>
<p>ドイツ新連立政権発足・首相交代 (12/8) 第2次補正予算案、閣議承認 (12/13)</p>	<p>★文化省統計:文化セクターの2020年の売上高損失額を110億ユーロと算出 ◎2021年第2次補正予算成立</p>	<p>防疫バス義務適用施設に指定 (ワクチン未接種者が大人数が集まる施設への利用を制限する措置*22年1月18日より解除):劇場・音楽堂、博物館・美術館・科学館、図書館等 (12/6)</p>

★文化を所掌する省・担当による措置、文化に特化した支援措置

◎文化に限らないコロナ禍に関連する施策(自営業者、企業への施策等)

令和3年度 文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業

新型コロナウイルス感染症の
影響に伴う
諸外国の文化政策の
構造変化に関する研究

[報告書・サマリー版]

発行 文化庁地域文化創生本部事務局総括・政策研究グループ
〒605-8505 京都府京都市東山区東大路通松原上る3丁目毘沙門町43-3
電話075-330-6720
獨協大学
〒340-0042 埼玉県草加市学園町1-1
電話048-946-1635
編集 高松夕佳
デザイン 柴田裕介

令和4年3月発行